

～藤里町で創業を検討中の方・地域活性化のために事業を検討している方へ～

「藤里町チャレンジ助成事業補助金」 「藤里町地域活性化事業推進補助金」のお知らせ

町では、地域の活性化と産業の振興を図るため、町内で新たに創業する方や新商品の開発を検討している事業者等に対して、経費の一部を補助する制度を設けています。

申請は、随時受付していますので、補助金の内容について詳しく知りたい方は、藤里町役場商工観光課へお気軽にお問合せください。

【補助金概要】

◆ 藤里町チャレンジ助成事業補助金 (新たに事業を始めたい場合)	◆ 藤里町地域活性化事業推進補助金 (新商品を開発したい場合)
(1) 補助対象者 ・町内に事業所等を設け創業する個人又は法人 ・町税その他諸納金の滞納がなく、町内に住所があること (事業開始時に、町内に転入予定の方も可) ・5年以上継続して事業を行う見込みがあること などの要件をすべて満たす方	(1) 補助対象者 ・町が推進する地域活性化に関する事業（雇用の場の創出に寄与するもの）を行う方
(2) 補助対象経費 ・創業等に係る必要な経費 (申請書類作成費等経費、改修等工事費、備品等購入費、賃借料、広報費など)	(2) 補助対象経費 ①ものづくり支援事業補助金 原材料費、施設設備費、設備備品費、借料、改良又は修繕費、研修費など ②販売促進事業補助金 デザイン及びネーミング等に係る経費、ラベル作成経費等
(3) 補助概要 ・補助率は、補助対象経費の2分の1以内で、上限は100万円	(3) 補助概要 ①ものづくり支援事業補助金 補助率は、補助対象経費の70%以内で、上限は100万円 ②販売促進事業補助金 補助率は、補助対象経費の50%以内で、上限は100万円
(4) 補助申請の条件 ・申請にあたっては、藤里町商工会又はその他支援機関等の経営指導を受け、事業計画等を作成すること ・創業後、継続的に藤里町商工会又はその他支援機関等の経営指導を受けること	(4) その他 ツーリズム関連事業及び観光用施設整備事業に対する補助制度もあります。

詳細については、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 藤里町商工観光課 ☎79-2115